

## 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間（「学校保健安全法」により定められています）

**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**

「症状が軽快する」とは・・・解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※発症日（当日0日目）は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日です。

病院受診時に、医師へ発症日を確認してください。

※「発症日」は発症の翌日から「1日目」と数えます。「症状軽快後」も翌日を「1日目」と数えます。

※「学校感染症の罹患届」を保護者の方に記入していただき、登校初日に担任の先生へ提出してください。

様式は目黒高校のホームページにあります。印刷できない場合は、登校初日に保健室へ用紙を取りに来てください。

※感染の恐れがある期間を考慮して定められています。他の人にうつさないためにも、しっかりと療養してください。

## 【新型コロナウイルス】出席停止期間の数え方

	発症日						発症後5日を経過した後	
	発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
例1 発症後 1日目に 軽快	発熱等 	症状軽快 	軽快後1日目 					
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2 発症後 2日目に 軽快	発熱等 	発熱等 	症状軽快 	軽快後1日目 				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3 発症後 3日目に 軽快	発熱等 	発熱等 	発熱等 	症状軽快 	軽快後1日目 			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4 発症後 4日目に 軽快	発熱等 	発熱等 	発熱等 	発熱等 	症状軽快 	軽快後1日目 		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5 発症後 5日目に 軽快	発熱等 	発熱等 	発熱等 	発熱等 	発熱等 	症状軽快 	軽快後1日目 	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

(表のマーク)  発熱等  症状軽快  登校可能